

2016年12月6日

## インドの新札切り替え

公益財団法人 国際通貨研究所  
理事長 渡辺博史

11月の下旬にインドのムンバイ、デリーを訪れた。訪印の目的は、デリーで開かれる「三極委員会—アジア会合」への出席であったが、現地で、予想外の新札切り替えという大作業に遭遇した。

これは、これまで流通していた1,000ルピーおよび500ルピー札という高額紙幣を廃止し、新しくデザインされた2,000ルピー札と一新される新500ルピー札に切り替える、という内容である。また現金に切り替えずに銀行口座に預け入れてもよいとされた（11月8日発表）。この切り替えの趣旨については、「マネーロンダリング、不正蓄財、脱税」により蓄財された現金が、この高額紙幣の形で保存されているケースが多いので、これを炙り出すためというのが主たる目的と説明されている。当初発表では、2016年末までに切り替えを済まさねばならないとされ、かつ一回（あるいは一週当たり）20,000ルピーという交換（預入）限度が設定されたため、国民が一斉に換金に走っている。この廃止対象の2紙幣は流通量の約85%に相当するとされており、影響は大きい。

ムンバイのBTMUの支店でも、空中店舗で小売業務を基本的に行っていないにも関わらず、ロコミで聞いた個人が押し寄せたようである。今回の切り替えについては、「各銀行の窓口では、その銀行との口座取引の有無にかかわらず対応せよ」との指示が政府から出されているため、どの銀行であるかを問わず、窓口、ATMに個人が殺到し、長蛇の列をなしていた。長時間待っても引き換えられた者は幸運で、「紙幣の在庫が尽きた」ということで断られる例が頻発している。BTMUについては「日本の銀行の接遇対応が良い」という評判が流れたこともあってか、たった一つしかない窓口に列ができたという。また、観光客やビジネス旅客も、ホテルのキャッシャーが外貨交換を受け付けてくれず、街中の多くの店舗がクレジットカードも導入していないために、途方に暮れた者も多かったようである。

そもそもインドの場合には、銀行口座を一つも持たない個人が人口の約半分おり、これらの人々は現金だけで日々の生活を賄っている。ある推計では、取引件数の98%、取引金額の68%が現金で行われている。もちろん、普通の生活を送るには、100ルピーといったレベルの少額の札の利用で済むが、年末までの僅か50日間で保有額を全て新札へ切り替えるのはかなり大変である。また所得水準が低いとはいえ、20,000ルピー（1ルピー＝約1.6円）では多少まとまった支出には対応できない。そこで、結婚資金の場合は増

額するなど、追加的な例外措置が講じられ、またそれが短期間のうちに廃止されるといったような混乱に拍車をかける事態も起こされている。最大の問題は、紙幣の全流通量の約8割強を占めるこの2種の紙幣を交換するに足る必要枚数が準備されていなかったということがあり、強い批判の対象となっている。

この措置と併せて銀行口座の無償提供を同時に行えば、現金への需要は多少減殺され記帳推進のためのデジタル化も進んだのであろうが、そのような措置抜きでは全てが現金に置き換えられようとするため需要は大きい、所要量の15%前後の枚数しか新札が刷られていないのではないかという指摘もある（もちろん現在も増刷中であることは間違いない）。また、「この新しい2,000ルピー札にはチップが漉き込まれていて、地下に埋めても発見される」という情報も流れ、500ルピー札に過度に需要がシフトしているとの噂も出ている。

この経済効果については、政府も一定のマイナス効果を認めてはいるもののそれはさほど大きくなく、長期的に見て公正な経済取引の確立のために、現下のような予想成長率が高いときに実行すべきだとしている。一方、バイクといった車とは違い現金で売買が完結するような耐久財の消費には実際落ち込みが見られ、野党からは今期および来期のGDPを2%近く低下させるのではとの批判が出されている。

この時期にあえて切り替えに踏み切った事情については、

「モディ首相の公約は4つあるが、

- ① 成長率の引き上げ：これは、海外の好況とモンスーンによる降雨量の増加で達成し、
- ② インフレ率の引き下げ：これも油価の低落で実現した。

しかし、これらの成果はモディ首相の手腕によるというよりは、やや外的要因に助けられた面が大きく、最近政策遂行の遅延が内外から指摘されるようになった現状から、自らのイニシアティブで何かやるべきだと考えたものの、

- ③ 若者向けを中心とした就業機会の増大は極めて難しく、そこで最後の、
- ④ マネロン、腐敗の撲滅・防止の公約につながるこの政策を選択した」と言われている。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>